

～ 公 営 住 宅 入 居 者 募 集 ～

◇次の公営住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は期限までに申込みください。

団 地 名	建設 年度	住宅 番号	住宅 規模	面積 ㎡	水 洗 トイレ	月額収入基準および家賃額(一般世帯) 円			
						0～ 104,000	104,001～ 123,000	123,001～ 139,000	139,001～ 158,000
去 場	平29	2-3(2階)	2LDK	67.49	○	19,700	22,800	26,100	29,400
本 町 白 樺	昭56	51-2	3LDK	63.11	○	13,200	15,300	17,500	19,700
本 町 白 樺	昭59	58-1	3LDK	63.43	○	14,100	16,300	18,600	21,000
本 町 白 樺	昭60	60-2	3LDK	63.11	○	13,800	16,000	18,300	20,600
本 町 か つ ら	平4	63-1	3LDK	73.52	○	17,800	20,600	23,600	26,600
本 町 上	平23	6-1	3LDK	83.16	○	25,900	29,900	34,200	38,600
小 平	平1	1-1	3LDK	63.11	○	13,000	15,000	17,200	19,400
新 二 風 谷	平7	8-2	3LDK	74.46	○	21,000	24,300	27,800	31,300
荷 負 本 村	昭49	7-2	3DK	49.14		6,500	7,600	8,600	9,800
貫 気 別 新	平13	2-2	2LDK	60.15	○	14,900	17,200	19,700	22,200
貫 気 別 御 幸	平15	2-1	3LDK	79.83	○	20,300	23,400	26,800	30,200
振内池売山手	昭59	34-2	3LDK	63.11	○	12,000	13,900	15,900	17,900
振内池売山手	昭59	35-2	3LDK	63.11		11,600	13,400	15,300	17,200
振内池売山手	昭62	36-2	3LDK	63.11		12,000	13,900	15,900	17,900

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入等に応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。

※単身での申込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※本町上・新二風谷・貫気別新・貫気別御幸は、給湯ボイラー・集中換気システム設置住宅です。

～ 特定公共賃貸住宅入居者募集 ～

団 地 名	建 設 年 度	住 宅 番 号	住 宅 規 模	面 積 ㎡	水 洗 トイレ	月 額 家 賃
貫 気 別 新	平14	8-2	2LDK	60.15	○	32,000

[入居資格] ・平取町に住所がある方(または転入する方)。

・4人世帯の場合で、年収がおおよそ448万円～909万円の方。

※貫気別新住宅団地は、給湯ボイラー・集中換気システム設置住宅です。

～ 公営住宅期限付入居者募集 ～ (単身での申込みも受け付けています)

団 地 名	建設 年度	住宅 番号	住宅 規模	面積 ㎡	水 洗 トイレ	月額収入基準および家賃額(一般世帯) 円			
						0～ 104000	104001～ 123000	123001～ 139000	139001～ 158000
みどりが丘	昭48	39-2	3DK	45.20		6,800	7,800	9,000	10,100
みどりが丘	昭48	40-2	3DK	45.20		6,800	7,800	9,000	10,100
みどりが丘	昭48	41-2	3DK	45.20		6,800	7,800	9,000	10,100

※上記の住宅については、みどりが丘住宅団地建替基本計画にて取り壊し、建替予定となっておりますので、令和13年3月末までの期限付の入居となります。(計画変更により期限が変更となる場合あり)

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入等に応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。

■申込期限 **令和8年9月24日(木) 必着**

■入居予定 **令和8年10月中旬から**

■申込・問合せ先 建設水道課財産管理係(TEL2-2226)、振内支所(TEL3-3211)、貫気別支所(TEL5-5204)

町営住宅では他に迷惑を及ぼす行為を禁止しているため、家畜・犬・猫の類は飼育できません。

団地生活は、集団生活の場です。皆さんが明るく快適な生活ができるよう、お互いに譲りあい助けあって、健康で文化的な楽しい生活の場となるよう努めましょう。